

吉川市職員採用試験受験案内



吉川市が求める職員像

市民の幸福感の向上をめざし、
共にまちを想い、共にまちを創る職員

1 試験区分等

▼令和6年4月1日採用予定（採用予定日以前に採用されることもあります）



試験区分		採用予定 定人数	受験資格	
記号	職種			
G	一般事務 （中級）	若干名	平成14年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方	
H	一般事務 （初級）		平成16年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方	
I	一般事務 【障がい者対象】	若干名	平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方（上級）	次のすべてに該当する方 ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のうち、いずれかの手帳の交付を受けている方 ・活字印刷文により筆記試験が可能である方
J			平成14年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方（中級）	
K			平成16年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方（初級）	
L	一般事務 （情報処理枠）	若干名	●昭和58年4月2日以降に生まれた方 ●同一の民間企業等における継続した職務経歴（情報システムの企画・開発・運用・営業等）が、令和5年6月30日までに5年以上ある方	
M	一般事務 （民間企業等経験者枠）	若干名	●昭和39年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方 ●平成28年4月1日から令和5年6月30日までの期間で、継続した3年以上の職務経歴がある方	
N	一般事務 （民間企業等経験者枠） 【障がい者対象】	若干名	●昭和39年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方 ●平成28年4月1日から令和5年6月30日までの期間で、継続した3年以上の職務経歴がある方 ●次のすべてに該当する方 ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のうち、いずれかの手帳の交付を受けている方 ・活字印刷文により筆記試験が可能である方	
O	土木技師 （民間企業等経験者枠）	若干名	●昭和39年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方 ●平成28年4月1日から令和5年6月30日までの期間で、 土木技師：土木関係の継続した3年以上の職務経歴がある方 建築技師：建築関係の継続した3年以上の職務経歴がある方	
P	建築技師 （民間企業等経験者枠）	若干名		
Q	一般事務 （スポーツ枠）	若干名	●昭和39年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方 ●次の①又は②のどちらかに該当する方 （両方に該当する場合は、最も自己セールスできる方を選択してください） ①プロスポーツ選手として活躍している又は活躍していた方（※1） ②スポーツの全国大会、国際大会等において選手として出場し、入賞等の優秀な実績がある方（※2）	

2 受験資格注意事項

(1) 職務経験について（試験区分 L、M、N、O、P）

- ・職務経験とは、同一の民間企業・官公庁・NPO法人・自営業等において、常勤（一週間の正規の勤務時間数が30時間以上）として就業していた期間とします。
- ・JICAにおけるボランティア活動期間は、職務経験の通算期間に含めます。
- ・連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇及び育児休業、介護休暇は除く。）は職務経験から除きます。

(2) 一般事務（スポーツ枠）にかかる受験資格注意事項（試験区分 Q）

※1【プロスポーツ選手とは】

報酬を受け取っていたことやプロスポーツ選手として契約していたことだけを条件としません。プロスポーツ選手であると自身で意識して活躍されていたすべての方を対象とします。

なお、様式2においてプロスポーツ選手として活躍した実績等の記入をお願いします。

※2【大会の定義、実績について】

国民体育大会、全日本選手権大会、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）、全国大学選手権大会（インターカレッジ）等の全国大会や、オリンピック、世界選手権等の国際大会に選手として出場して入賞等の優秀な実績を収めた方が対象です。

なお、実績や大会の名称については様式2において正式名称の記入をお願いします。

(3) その他

※次に該当する人は地方公務員法第16条の規定により受験できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②吉川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※令和5年度第1回吉川市職員採用試験を申込みされた方は、第2回吉川市職員採用試験に申込みできません。また、申込みができるのは一つの職種のみです。

※一般事務（情報処理枠又はスポーツ枠）で採用された場合でも、他の一般事務と同様に全ての部署に異動することがあります。

3 試験内容

○試験区分 G、H、I、J、K

試験	日にち	試験内容		合否通知	
第1次試験	9/17 (日)	筆記試験	教養試験 (択一式)	時事、社会、人文等に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（上級は大卒程度、中級は短大卒程度、初級は高卒程度）	第1次試験受験者全員に郵送 (10月上旬)
			作文試験		
第2次試験	10月 下旬 予定	個別面接、適性検査 ※適性検査は試験日前までに別途受検。		第2次試験受験者全員に郵送 (11月上旬)	

○試験区分 L、M、N、O、P

試験	日にち	試験内容		可否通知
第1次試験	申込時提出	書類選考	自己セールスシート 職務等の経験の内容やその経験により培われた能力や技術、吉川市行政への関心や貢献意欲、課題解決能力、表現力を評価	第1次試験受験者全員に郵送（8月下旬）
第2次試験	9/17（日）	筆記試験	教養試験（択一式） 時事、社会、人文等に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（高卒程度）	第2次試験受験者全員に郵送（10月上旬）
			小論文試験 公務員として必要な文章作成能力及び課題に対する理解力についての記述式試験	
第3次試験	10月下旬予定	個別面接、集団討論、適性検査 ※集団討論は受験者数により行わない場合があります。 ※適性検査は試験日前までに別途受検。		第3次試験受験者全員に郵送（11月上旬）

○試験区分 Q

試験	日にち	試験内容		可否通知
第1次試験	申込時提出	書類選考	自己セールスシート スポーツの経験を通じて培われた能力や知識を吉川市のまちづくりにどのように活かしていきたいのかを記入。吉川市行政への関心や貢献意欲、表現力を評価。	第1次試験受験者全員に郵送（10月上旬）
第2次試験	10月下旬予定	個別面接、集団討論、適性検査 ※集団討論は受験者数により行わない場合があります。 ※適性検査は試験日前までに別途受検。		第2次試験受験者全員に郵送（11月上旬）

○筆記試験詳細

※試験区分 L、M、N、O、P は第1次試験（書類選考）の合格者のみが対象です。また、試験区分 Q は筆記試験がありません。

※個別面接等の試験の詳細については、それぞれ合格通知にてお知らせいたします。

- ・会場：吉川市役所（埼玉県吉川市きよみ野一丁目1番地）
- ・受付時間及び試験時間

受付時間	試験時間	
	教養試験	作文試験又は小論文試験
午前8時から8時30分	午前9時から11時（120分）	午前11時30分から12時30分（60分）

- ・持ち物：筆記用具（ボールペン、HB鉛筆、消しゴム）、写真付き身分証明書

※スマートウォッチの使用は禁止しています。ご注意ください。

・注意事項

- ①会場、受付時間等に変更が生じた場合は、手紙又はメールにてお知らせします。
- ②試験当日は大変暑くなることが予想されます。クールビズでの来場や、飲み物を多めにお持ちいただくなど、暑さ対策を十分に施してください。
- ③吉川市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められます。これらは市民の方に納めていただく税金を使って行われるものです。試験の申込みをした場合は、必ず受験するようお願いいたします。

• 当日の入場方法



←市役所1階案内図
 受付場所 市役所3階
 1階の「試験日入口」から入場し、E V又は階段で3階に進み、受付へお越しください。
 ※当日は市役所正面駐車場をご利用いただけませんが、台数に限りがありますのでご注意ください。

4 申込方法

方法	インターネット（電子申請）	郵送又は直接
期限	令和5年7月3日（月）から ・スポーツ枠以外 令和5年8月2日（水） ・スポーツ枠 令和5年8月30日（水） 17時までに申込みを完了	令和5年7月3日（月）から ・スポーツ枠以外 令和5年8月2日（水） ・スポーツ枠 令和5年8月30日（水） までに必着（直接は17時）
申込方法	○下記 URL または QR コード（6ページ参照）から、「吉川市電子申請・届出サービス」にアクセスしていただき、「5 提出書類」にある必要書類をPDFファイルにて提出してください。 【電子申請 URL】 ・スポーツ枠以外 https://apply.e-tumo.jp/city-yoshikawa-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=54893 ・スポーツ枠 https://apply.e-tumo.jp/city-yoshikawa-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=55035 ※申請の途中で、「利用者登録」について聞かれる部分がありますが、利用者登録をしないで入力を進めることができます。 ○申込みを完了すると整理番号とパスワードが発行されますので、大切に保管してください。	○下記の宛先に、「5 提出書類」にある必要書類を提出してください。 〒342-8501 埼玉県吉川市きよみ野一丁目1番地 吉川市役所 政策室職員担当 宛 ※郵送の場合は、封筒の表面に「採用試験申込書在中」と朱書きして、簡易書留郵便で送付してください（普通郵便等による郵送事故等については、責任を負いません）。
申込後	受付後、受付をした旨を履歴書に記載又は電子申請をしたメールアドレス宛に送付します。 ・スポーツ枠以外：8月4日（金）までにメールが届かない場合、8月7日（月）までにご連絡ください。 ・スポーツ枠：9月1日（金）までにメールが届かない場合、9月4日（月）までにご連絡ください。	

5 提出書類 ※吉川市ホームページにも様式を掲載しています。

書 類	対 象
① 履歴書（様式1）※写真の貼り忘れにご注意ください。 ※高等学校新規卒業予定の方とそれ以外の方で形式が異なります。	受験者全員
② 自己セールスシート（様式2）	試験区分 L、M、N、O、P、Q を受験される方
③ 障害者手帳の写し	試験区分 I、J、K、N を受験される方
④ プロスポーツ選手としての実績を表すもの（新聞雑誌等の掲載記事や賞状の写し、契約書の写し、チームに所属していたことが分かる書類等）又はスポーツの大会の実績について証明できるもの（新聞雑誌等の掲載記事や賞状の写し等）	試験区分 Q を受験される方

6 給与（令和5年4月1日現在）

（1）給与

- ①卒業後、直ちに採用された場合の初任給（地域手当含む）
 - ②職務経験等がある場合、前述の金額に一定の基準で算出された額が加算されます。
- 【例】大学卒業後に職務経験等がある場合の初任給モデル（地域手当含む）

①	②																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>初任給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学卒</td> <td>203,202円</td> </tr> <tr> <td>短大卒</td> <td>185,818円</td> </tr> <tr> <td>高校卒</td> <td>173,946円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	初任給	大学卒	203,202円	短大卒	185,818円	高校卒	173,946円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>職務経験等年数</th> <th>初任給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30歳</td> <td>8年</td> <td>246,132円</td> </tr> <tr> <td>40歳</td> <td>18年</td> <td>299,344円</td> </tr> <tr> <td>50歳</td> <td>28年</td> <td>323,830円</td> </tr> </tbody> </table>	年齢	職務経験等年数	初任給	30歳	8年	246,132円	40歳	18年	299,344円	50歳	28年	323,830円
区分	初任給																				
大学卒	203,202円																				
短大卒	185,818円																				
高校卒	173,946円																				
年齢	職務経験等年数	初任給																			
30歳	8年	246,132円																			
40歳	18年	299,344円																			
50歳	28年	323,830円																			

（2）各種手当

支給要件に該当する人は、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などが支給されます。

（3）賞与

6月と12月に、期末手当及び勤勉手当が支給されます。

7 勤務条件等

（1）勤務時間及び休日・休暇

勤務時間は、午前8時30分から午後5時までで、土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）が休みとなります。ただし、配属先によって異なる場合があります。

また、休暇制度として、年次有給休暇（年間20日付与）、結婚・出産・忌引などの場合に与えられる特別休暇、疾病療養のための病気休暇などがあります。

（2）福利厚生

共済制度により、住宅、自動車などの購入時に利用できる低利の貸付や、ディズニーランドや映画館、スポーツクラブ、飲食店などの割引制度、契約旅館などの補助制度があります。

（3）子育て支援制度

子供が3歳になるまでの間休業できる育児休業制度をはじめ、小学校就学前の子供を養育等するための育児短時間勤務制度や部分休業制度、妻が出産する際に取得できる出産補助休暇、不妊治療を受ける際に取得することができる出生サポート休暇等の制度があります。（多様な働き方を実践している企業等を埼玉県が認定する「多様な働き方実践企業」認定制度において、吉川市役所は**最高位のプラチナランク**に認定されています。）

参考：令和4年度の男性育児休業取得率：71.4%

（4）メンター制度

吉川市では、新規採用職員に対し、職務に必要な知識・技能を修得するための新規採用職員研修、職場内でのOJTを行うほか、先輩職員（メンター）が、コミュニケーション、メンタル面等のサポートを行うメンター制度を運用しています。

8 注意事項

- (1) 提出された書類は、返却いたしません。
- (2) 提出書類の記載事項に虚偽等があった場合は、採用内定を取り消すことがあります。
- (3) 受験に当たり、介添え等が必要な場合は、お申込みの際に申し出てください。
- (4) 次のとおり、採用試験に関する自己情報の提供を行います。

開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
試験不合格者 (本人来庁の場合に限る)	順位	各発表日から3か月間 (土日祝日を除く8時30分～17時)	吉川市役所庁舎2階 政策室職員担当窓口

<採用試験に関するお問い合わせ先>

吉川市 政策室 職員担当
〒342-8501 埼玉県吉川市きよみ野一丁目1番地
電話 048-982-9695 (直通)
FAX 048-981-5392
Email saiyou-y@city.yoshikawa.saitama.jp



～吉川市の情報を掲載しています。ぜひご覧ください～
市採用ホームページ※ 市公式 Twitter 市公式 YouTube



※各種採用関係イベント、過去の試験結果、先輩職員からのメッセージ等を掲載しています。

電子申請システム申請フォーム
【スポーツ枠以外】 【スポーツ枠】

